

ゆうちょ銀行総合口座への退職金振込み開始について

平成27年6月15日から、退職金の振込口座としてゆうちょ銀行の総合口座を選択していただくことが可能となりました。

現在配付しております「退職金請求書」には、ゆうちょ銀行への振込みができないと記載がございますが、今後、順次更新して参ります。

★ゆうちょ銀行への退職金振込を希望されるお客様へ★

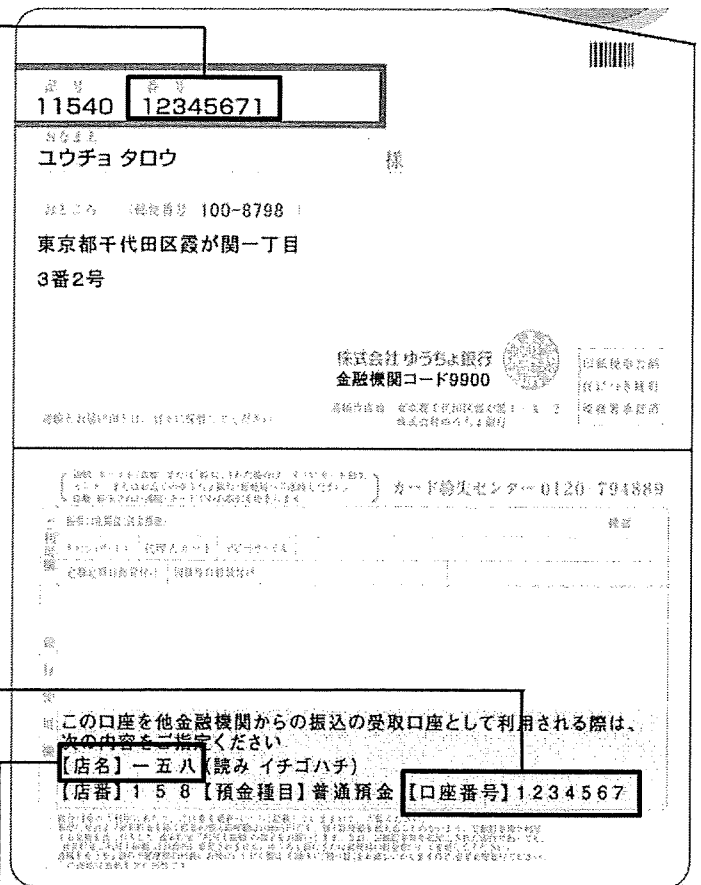
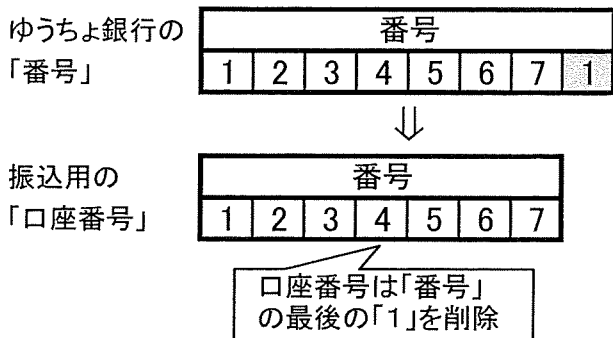
ゆうちょ銀行口座への振込は、振込用の店名・口座番号が必要です。

ゆうちょ銀行及び郵便局の窓口で口座確認印を受ける際には、**必ず通帳を窓口にご提示いただく**ことが必要です。

また、退職金請求にあたっては、口座番号が確認できる**通帳のコピー**を必ず添付して下さい。

【請求書の記入について】

① 口座番号の変換方法



② 通帳からの転記方法

通帳に記載の「店名」及び「口座番号」を「退職金請求書」にご記入下さい。

退職金請求書 (抜粋)

2. 振込金融機関についてご記入下さい。

受取金融機関	受取方法	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振込										金融機関の窓口で口座名義人、預金口座番号等の確認印をもらってください。	
	金融機関名	該当する金融機関と本所・支所・本店・支店に○をつけて下さい										金融機関確認印	
		(ゆうちょ)	農協	協	銀行	信用金庫	信用組合	(一五八)	本所	支所	本店		
	口座名義人(カナ)	ユウ チョ タロウ										ご担当者印	
預金種目	普通預金	1	2	3	4	5	6	7	金融機関コード	振込先店舗コード			
普通預金	1	2	3	4	5	6	7						

※ 金融機関で記入するもの
・金融機関コード
・振込先店舗コード